



議会だより



総務常任委員会



産業建設常任委員会

5月臨時会の概要

5月26日の1日間を会期として開催しました。平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当の特例に関する条例1件、専決処分事項の承認1件が上程され、原案のとおり可決されました。

6月定例会の概要

6月4日から16日までの13日間を会期として開催しました。

初日は、平成21年度小矢部市一般会計補正予算(第1号)など議案4件、最終日には、人事案件1件、議員提出議案2件及び平成21年度小矢部市一般会計補正予算(第2号)が追加上程され、計8議案を原案のとおり可決しました。

また、クロスランドおやべの経営状況など6件の報告、請願3件の採決、陳情1件の処理報告、議員派遣の可決を行いました。



民生文教常任委員会

常任委員会の行政視察

- 左上：神奈川県海老名市
「市政コメンテーター」制度について(総務)
- 右上：鳥取県倉吉市
若者向け情報サービス提供事業について(産建)
- 右下：宮城県多賀城市
外出応援事業について(民文)

目次

概要	1
審議経過	2
可決議案・報告事項	3
意見書(議員提出)	4
人事案件	5
請願・陳情の処理状況	6
代表・一般質問	7
意見書	8
委員会報告	9
9月定例会の日程	10
編集後記	11

26日 5月臨時会の
審議経過
本会議(提案理由説明・
質疑・討論・表決)

4日 6月定例会の
審議経過
本会議(提案理由説明)
議案説明会
議案調査日
議会運営委員会
本会議(代表・一般質問)
桜町プロジェクト
特別委員会
民生文教常任委員会
新幹線対策・企業立地等
特別委員会
産業建設常任委員会
総務常任委員会
議会改革協議会
議長会議
議会運営委員会
追加議案説明会
民生文教常任委員会
総務常任委員会
委員長会議
本会議(質疑・討論・
表決他)

5 月臨時会で可決された議案

(条例の制定)

議案第 28 号 平成 21 年 6 月に支給する期末手当及び勤勉手当の特例に関する条例の制定について

5 月臨時会で報告された議案

(専決承認)

承認第 2 号 専決処分事項の承認について

専決第 3 号 平成 20 年度小矢部市一般会計補正予算 (第 7 号)

専決第 4 号 平成 20 年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)

専決第 5 号 小矢部市税条例の一部改正について

専決第 6 号 小矢部東インター口高速路線バス停留所の設置及び管理に関する条例の制定について

6 月定例会で可決された議案

(補正予算)

議案第 29 号 平成 21 年度小矢部市一般会計補正予算 (第 1 号)

(条例の一部改正)

議案第 30 号 小矢部市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

議案第 31 号 小矢部市国民健康保険税条例の一部改正について

議案第 32 号 小矢部市民プール条例の一部改正について

(追加議案・議員提出)

議員提出議案第 2 号 能越自動車道通行料金の値下げに関する意見書

議員提出議案第 3 号 北朝鮮の核実験に対する意見書

(追加議案・人事案件)

同意第 1 号 小矢部市教育委員会委員の任命同意について

(追加議案・補正予算)

議案第 33 号 平成 21 年度小矢部市一般会計補正予算 (第 2 号)

6 月定例会で報告された議案

(経営状況等報告)

報告第 1 号 平成 20 年度小矢部市継続費繰越計算書の報告について

報告第 2 号 平成 20 年度小矢部市繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 3 号 小矢部市土地開発公社の経営状況報告について

報告第 4 号 財団法人小矢部市福祉事業団の経営状況報告について

報告第 5 号 財団法人小矢部市体育協会の経営状況報告について

報告第 6 号 財団法人クロスランドおやべの経営状況報告について

意見書 (議員提出)

◎能越自動車道通行料金の値下げに関する意見書
政府及び富山県に対して、地方自治法第 99 条の規定に基づき、平成 21 年 6 月 16 日に意見書を提出しました。

◎北朝鮮の核実験に対する意見書
国会及び政府に対して、地方自治法第 99 条の規定に基づき、平成 21 年 6 月 16 日に意見書を提出しました。

人事案件

◎小矢部市教育委員会委員の任命同意

日光 久悦 氏 (坂又)



受理番号	件 名 (陳 情 者)	審査結果
請願第 1 号	農地法の「改正」に反対する請願 (農民運動富山県連合会代表者 小林定雄 他 1 名)	不採択
請願第 2 号	政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20 万トン規模の政府米買い入れを求める請願 (農民運動富山県連合会代表者 小林定雄 他 1 名)	不採択
請願第 3 号	富山県の最低賃金の大幅引き上げと中小企業対策の拡充を求める請願 (富山県労働組合総連合議長 増川利博)	不採択
陳情第 1 号	地域間格差を拡大する「地方移譲」に反対し、国土交通省地方出先機関の存続を求める陳情 (国土交通省全建設労働組合北陸地方本部富山支部長 元平幸成)	不採択

次のとおり、請願・陳情の処理を行いました。

請願・陳情の処理状況

代 表 質 問

政友会 多田 勲 議員

◎6月期末手当減額分の使途
12052

【問】5月臨時議会で、一般職員、特別職員、議員の6月期末手当を削減した。この財源を利用して、市民に対し、政策として反映できないか。

【答】今回の措置は、経済状況が大きく変動していることに伴う暫定的なものである。また、財政調整基金を取り崩して予算編成を行ったことなどから、6月分の期末勤奨手当の減額分については、直ちに活用することはできない。

◎木曾義仲の大河ドラマ化に
12052

【問】市長は、木曾義仲を小矢部のアピールのため大河ドラマ化したと思うのだが、どのような対応をしているのか。

【答】本年1月に富山・長野両県知事、長野県木曾町長等関係者と福地NHK会長に企画書を説明し、実現化を強く要望した。今すべき取り組みとしては、「ゆかりの地」としての受け入れ態勢の整備、観光ルートの開発、官民一体となった誘致が必要であり、今後とも関

係機関への働きかけを強力に進めたい。

◎砺波医療圏救急維持等につ
12052

【問】平成21年4月から医師不足を理由に南砺中央病院が輪番制から離脱された影響はどうか。また、産科、小児科医不足に対する市の取り組みはどうか。

【答】「砺波地域緊急医療連絡会議」において、砺波総合、南砺市民及び北陸中央病院の3つの病院で全て対応できる体制となっている。

また、北陸中央病院の産科、小児科が医師不足により休診して以来、毎年、県や関係機関に強く要望している。地域医療の充実に向けて、砺波医療圏3市による協議会を設け、医療情報に関する連携を図るとともに、今後は県及び医療機関を交えて地域医療体制の充実に努める。

◎妊婦健診無料化の継続につ
12052

【問】妊婦健診無料化が、平成21年4月から14回の無料健診を実施している。国の全額助成で2年間の時限措置だが、平成23年度以降も無料健診を要望する。

【答】平成23年度以降も継続して対

応できるよう、市長会を通じて国に対して強く要望したい。

◎小学校教育の充実に
12052

【問】小矢部市では小学校1年生は30人以上の学級に対して支援講師を配置しているが、小学校2年生3年生にも配置を拡大できないか。

【答】支援講師としての有資格者の人材確保の問題等を勘案し、引き続き1年生への派遣に重点を置いて配置したい。

【問】子供たちの「集中力」を高める対策はどうか。

【答】各小中学校において、特定の教科で習熟度や課題などに応じた編成を行う「グループ学習」の実施あるいは複数の教師が協力して授業を行う「チームティーチング」による指導方法の取り組みにより、個に応じた指導の充実が児童生徒の「集中力」を高めている。

◎地区公民館の管理、運営に
12052

【問】公民館は地区の拠点であり、活動内容も年々増えてきているので、助成金を見直さなければならいのではないか。

【答】活動助成金は、地区の人口等を考慮しながら算定しているが、各地区の特色ある事業については、

助成の上乗せをしている。今後とも、公民館の主体性を生かしながら、活動助成をしたい。

◎道路行政につ
12052

【問】富山県の西の玄関口としての道路行政の対応はどうか。

【答】交通量が増加傾向にある国道8号線の俱利伽羅トンネルは、歩行や自転車利用環境が未整備となっており、改良に向け小矢部市の重点要望として関係機関に強く要望している。国道359号線は、内山峠より五郎丸地内へ向け路肩を幅員7mから9.5mへ改良している。また、仮生末友線は、本年度より幅員4mから9mへ道路改良工事が着手される。

【問】県建設事業の市町村負担に対する対応はどうか。

【答】小矢部市には整備を必要としている県道改良事業が数多くあり、継続した要望を今現在も行っている。これらの中には、山間地をはじめ、単独事業において整備が必要な道路もあり、進捗を図るためには、ある程度の負担をしても事業を推進すべきである。

一 般 質 問

◎質問者 山本 精一 議員

【問】市内にはお産施設がないため、IT技術を活用した医療情報の通信ネットワーク網を構築し、健診など通院による負担軽減を図ればどうか。

【答】市内の医療機関には、分娩を扱うところは現在なく、妊婦健診のみ実施されている。出産は、約90%の方が砺波市、南砺市及び高岡市の医療機関で出産されている。本市では、県外医療機関での健診費助成の実施などを通じ、妊婦健診に対するサービス向上に努めているが、安心・安全な出産環境を整えるため、先進地のシステムも参考に検討したい。

【問】高齢者を狙う悪質訪問販売等から、行政が積極的に救う、また防ぐ方法やアイデアがないか。

【答】被害の予防と拡大を防ぐ方策として、既に取り組んでいるケーブルテレビ、市広報などを活用した広報活動を継続して行うことにより周知を図ることが重要と考えている。また、小矢部警察署、小矢部市防犯協会など関係機関と連携・協力して、啓発活動を積極的に進めていく。

【問】農業の大きな課題である後継者問題は、将来の生活設計ができて

ないからではないか。また、耕作放棄地の現状はどうか。

【答】農業の後継者については大変重要な課題であり、幼少期からの学校、地域による食農教育を推進するとともに関係機関が就農後継者の情報を共有し、支援策の周知及び国が進めている就農希望者の雇用事業を活用しながら、後継者を確保したい。平成20年度の耕作放棄地全体調査の結果、復旧が可能な農地は約10haであった。今後は、農地の事業実施の可能性を見極め、放棄地解消に努めたい。

【問】今秋にメルヘン米のおにぎりと米粉パンの商品化がされるようだが、米の消費拡大に行政はどのように関わるのか。

【答】いなば農協では、遊休施設を改修して農産物の加工、直売所を開設することである。地産地消及び米の消費拡大につながることから、秋にオープンの際の駅や各種イベントなどの販売を含め積極的に支援したい。

◎質問者 石田 義弘 議員

【問】学校給食に地元食材を使用した献立はどのくらいの頻度で提供されているのか。また、食材は、十分確保できるのか。

【答】地産地消は旬の食材を使うことで、子供たちが季節感を味わうことができる。地元食材の使用は4月から6月まで給食日数53日中に45回提供している。地元購入の割合は、15.9%と年々増加している。また、鶏卵は全て地元産で、新たにニンジンなどの地元食材を使用していく。

【問】公民館の利用状況はどうか。また、活動助成費及び維持管理費に「利用割」の導入や、特色ある活動に応じた予算措置をしてはどうか。

【答】地区公民館は、平成20年度は年間延べ9269回、12万2633人が利用されている。管理補助金のうち、小修繕及び管理費は「人口割」、「面積割」などで算定している。光熱水費などは全額助成している。また、活動助成は、生涯学習活動の推進のため助成している。今後とも公民館長会議等を通じて、特色ある公民館活動に取り組みたい。

【問】苦情処理の報告、上位者への報告について、対応経過、解決に

至るまでの経過など一連の処理を記録し、担当課等で把握、検証されているのか。

【答】市に寄せられる苦情は、大きく分けて2つあります。一つは、「市長への手紙」の中での苦情である。平成20年度は79件中11件が明確な苦情であった。これらの苦情は、市長決裁後、申し出者へ直接回答するとともに、その回答内容を市ホームページでも公開している。もう一つは、各担当課に寄せられた苦情である。その内容に応じ、上司の審査・決裁を経て、対応している。市に寄せられる苦情を謙虚に受けとめ、よりよい行政運営を実施していく。



※振り込め詐欺防犯チラシ(富山県警察)



※児童通学・宿泊研修(若林公民館)

一般質問

◎質問者 高橋 庸佳 議員

【問】地球温暖化の影響によって、気象災害などをもたらしている。積極的に温暖化対策に手を打つべきだ。また、市民の関心度を高める市の対応はどうか。

【答】市では、各種イベント会場において、「エコライフイベント」等を開催し、家庭で取り組める具体的な温暖化対策の啓発活動に努めている。ハード整備も大切だが、大事なことは一人一人の意識の問題であると考えており、環境に対する意識のレベルアップを第一に取り組んでいく。



※こみゼロ運動

【問】自殺者の総数がここ数年3万人を超えている。小矢部市では、将来ある若年層への生きる力を考える教育はどのような方針なのか。

【答】命の教育は、学習指導要領に基づき「道徳の時間」を中心に児童生徒の発達段階に応じた指導を実施している。教師と児童生徒の間関係を深めるとともに、動植物の飼育や栽培を通し、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図っている。また、子供は親の生き方や姿を見て育っていくことを大人が自覚し、自らが「生きる」との意味を考え、子供たちに教えていく必要がある。

【問】グラウンドゴルフ協会の会員が250名を超えているが、市内には専用のグラウンドゴルフ場がなく、市外で活動せざるをえない。遊休地を有効利用して早期に設置できないか。

【答】専用の場所の新たな設置は財政的にも難しいが、小矢部川河川敷の水辺の楽校、河川公園、地区運動広場、クロスランドおやべ交流広場、文化スポーツセンター広場など、一定の面積が確保できる既存の施設の活用により、プレーすることは可能である。また、平成27年度に完成予定の綾子河川公園については、グラウンドゴルフ場として利用することが可能と考えている。

◎質問者 砂田 喜昭 議員

【問】北朝鮮の核実験への対応と核兵器を廃絶させる取り組みについてはどうか。また、小矢部市も核兵器廃絶を明記した非核平和宣言を行えばどうか。

【答】北朝鮮の地下核実験は、弾道ミサイル能力が増強していることと考え併せれば、平和と安全を著しく害するもので、断じて容認できない。市長会等を通じ、国に対して北朝鮮の非核化に努力するよう強く要望する。また、市では平成元年12月に、恒久平和の実現と人類福祉の増進に寄与する「平和都市」を宣言しているが、宣言以来20年を経っており、社会情勢等も変化していることから見直し等について検討を始めた。

【問】派遣切りやリストラで職を失った方の国民健康保険税の減免制度と一部負担金減免制度を見直してはどうか。

【答】国民健康保険制度は、加入者の保険税で賄われており、安易な減免は制度運営の根幹を揺るがす問題である。しかし、昨今の経済情勢の悪化に伴い、生活困窮者が急増している現状では、実態に即していない面も考えられ、見直しを検討しており、調査している。

【問】農業以外の企業や外国資本にも農地の賃貸借を認める農地法改正案に対する見解はどうか。

【答】国は食料安定供給を図るため、農地の転用規制の見直し強化、農地利用集積による有効利用等を趣旨として、農地法を改正しようとしている。市では、これまで以上に農地等の利用状況の把握に努める。また、農業委員会では、農地の転用規制や賃借規制の強化に伴い権限が強化され、地域農業を阻害する権利取得を排除する監督機関としての役割が増すことになる。

【問】竹を「紙」に活用するため、高岡広域圏で積極的に提案して、共同の取り組みを呼びかけてはどうか。

【答】県では、「とやまの竹資源ネットワーク」の設置が検討され、広域圏を超えた全県挙げての取り組みが必要であり、市も積極的に協力したい。



※竹林

その他、次の質問がありました。「市の備品管理」について

一 般 質 問

◎質問者 中田 正樹 議員

【問】新公益法人制度移行に伴う認定申請の市の法人の現況はどうか。

【答】市内には、6法人あるが、順次移行手続きに向けて準備している。スムーズに新制度へ移行されるよう対応したい。

【問】情報システムの導入や更新などには、莫大な費用がかかる。情報機器調達コストを削減するため、十分な審査体制がとられているか。

【答】システム導入する場合は、プロポーザル方式を採用し、複数社の経費比較を行った上で業者選定を行っている。また、更新、開発を行う場合には、市場適正価格の把握、業務に最低限必要な機能の見極めなど専門職員による確認体制をとっており、経費の節減に努めている。

【問】平成23年7月には地上デジタル放送に完全移行されるが、市の対応計画は策定されているのか。また、市ケーブルテレビのデジタル化の対応策はどうか。

【答】市のデジタル化への対応計画は、年度内に策定、公表したい。市の施設は改修済みであり、平成22年12月までに順次対応をしている。ケーブル加入世帯では、アナログテレビに新たな端末を取り付

ければ、デジタル放送の視聴が可能となる。なお、周辺機器の調整や交換が必要な場合がある。

【問】新設住宅の着工数が少ない。住宅建築は地域経済にも大きな影響があるがどう認識しているか。また、定住促進への具体的な施策はどうか。

【答】新築住宅着工数は、依然厳しい見通しである。しかし、新築より安価な増築や改築が高まる傾向にあるため、建築に対する補助、助成や減税についてのパンフレットを全戸配布するとともに、建築業者へも説明会を行うなど、普及に努めている。また、建築関係者と協力し、無料相談窓口「小矢部地域住宅相談所」を毎月第3金曜日に開催し、快適な住宅づくりを推進する。

お住まいの「安全・安心・快適」リフォーム
小矢部市がお手伝いします



耐震	補助	定住促進	住宅相談所
バリアフリー	融資	トイレの水亮化	
省エネ	減税	小矢部市産の木材利用	

※それぞれ助成条件等があります。詳しくは各課窓口へお問い合わせください。

※住宅リフォームパンフレット
その他、次の質問がありました。
「学校耐震化とスクール・ニュー
デイル」・「子どもの読書活動の
推進に関する法律」について

能越自動車道通行料金の値下げを求める署名活動について(御礼)

このたびは、標記署名活動へのご協力誠にありがとうございました。おかげさまで持ちまして14,174名の方々に署名をいただくことができました。

この署名簿は、小矢部市議会を代表して中西正史議長から道路管理者である富山県知事（井波富山県土木部長）に要望書と併せて提出しました。

短期間での署名活動で、何かとご迷惑をおかけしましたことと存じますがご容赦くださいますようお願いいたします。また、署名活動に際してご協力をいただきました皆様に感謝申し上げ、御礼の報告といたします。本当にありがとうございました。

今後も引き続き、能越自動車道通行料金の値下げの実現に向けて、努力してまいります。

小矢部市議会議員一同

※ 小矢部市議会では、6月12日（金）ピアゴ小矢部店前において、街頭署名活動を実施しました。



能越自動車道通行料金の値下げに関する意見書

昨年7月、着工から36年の年月を経て、市民の期待を担い「東海北陸自動車道」が全線開通した。中日本高速道路株式会社と国土交通省の全線開通後1週間の交通状況発表によると、白川郷－五箇山インター間の交通量は、開通前より1日平均で3.5倍に増え、接続する能越自動車道でも交通量が増加し、更に、周辺の道の駅でも利用者が1.5倍前後増加するなどの波及効果があったと報道されている。

更に、政府の地域活性化対策の一環として、3月28日から東京、大阪の大都市圏を除き、乗用車の高速道路料金については、土日祝日は原則1,000円で乗り放題となるなど、大幅な値下げが実施された。

能越自動車道は、能登地域と富山県西部地域を結ぶだけでなく、北陸自動車道や東海北陸自動車道との連結により、三大都市圏との高速交通ネットワークを形成し、産業、観光の振興など地域経済発展に大きく寄与する自動車道である。

現在、通行料金は、「小矢部・砺波ジャンクション」から「小矢部東インター」間及び「福岡インター」から「高岡インター」間では車種により150円から550円までを徴収し、「高岡インター」から「氷見インター」間では、無料区間となっている。

「東海北陸自動車道の全線開通」や「高速道路料金の大幅値下げ」により、今後、中京圏からますます大勢の観光客が訪れることが期待される。

よって、能越自動車道の通行料金を値下げされることにより、政府に合わせた地域活性化対策に結びつくよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月16日

小矢部市議会議長 中西正史

提出先 国土交通大臣、富山県知事 あて

北朝鮮の核実験に対する意見書

去る5月25日、北朝鮮は、平成18年10月9日以来の2度目となる地下核実験を強行した。これは、わが国の安全に対する重大な脅威であり、北東アジアや国際社会の平和と安全を著しく害するものとして、容認できない行為である。先々月4月5日に、国際社会の静止を振り切って強行した長距離弾道ミサイル発射に次ぐ暴挙であり、世界の平和と安全を脅かす重大な挑戦である。

北朝鮮に対しては、1回目の核実験実施後の平成18年10月に採択された国連安全保障理事会決議第1718号で核開発の停止が義務付けられている。今回の核実験が同決議に違反するのは明らかであり、また、日本との関係においても、「日朝平壤宣言」や「6カ国協議共同声明」に照らし、これまでの合意を踏みにじるものである。

国連安全保障理事会は、4月、北朝鮮のミサイル発射を受けて、決議第1718号の履行を求める議長声明を採択したばかりであるが、国際社会は一致協力して、さらなる実効性のある国際圧力を強めることが必要である。

また、日本は、今後とも粘り強い外交努力を尽くすとともに、核、ミサイル、拉致問題等に対して、断固たる態度による日本独自のさらなる圧力を強めなければならない。

よって、国会並びに政府におかれては、世界の平和と安全を脅かす北朝鮮の核廃棄がなされるよう、次のことを強く要望する。

記

国際社会が一致協力して、北朝鮮の核廃棄がなされるよう、日本においてもあらゆる外交的努力を尽くすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月16日

小矢部市議会議長 中西正史

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、内閣官房長官 あて

委員会報告

各委員会の審議過程の中で、市当局に対し、次の意見がありました。

総務常任委員会

一点目は、災害等対策について、食料品の計画的備蓄、防災用資機材等の定期的かつ適切な点検及び管理を徹底すること。また、災害時における近隣自治体との広域連携や、企業等との災害時協力協定等について積極的に取り組むこと。
二点目は、今後計画している地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した事業については、地域活性化・経済危機対策のための交付金であることをしっかりと念頭に置き、その実施内容について慎重に吟味し、かつ速やかに活用すること。

産業建設常任委員会

石動駅南土地区画整理事業は、駅南交通広場の整備、商業機能の強化、面整備の促進などにより、本市の新しい顔として魅力ある駅南空間の創出が期待されている。

また、駅周辺市街地の連携を図り、良好な都市空間を整備することは、当市の最重要課題である「人口増対策」に欠かすことができない。

本年の秋には区画道路工事に着手すると聞いているが、土地区画整理組合を支援するとともに、関係団体と密接な連絡調整を行い、事業を着実に推進すること。

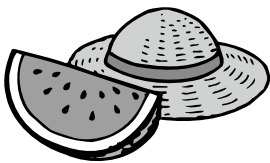
民生文教常任委員会

石動小学校の土質調査の結果、現在の校舎は、補強工事により校舎の耐震化を実施した場合、一部の強度不足による沈下の進行などが懸念されるため、耐震補強工事を行う基礎地盤として適していないと判断された。この調査結果を踏まえ、当局は全面改築に向けた計画を、将来の教育環境

のあり方を含めて検討するとともに、次世代を担う子供たちが安全で安心できる校舎の整備を早急に取り組むこと。

次に、平成二十一年五月から新たな路線、運行時間等の充実を図り、市営バス（メルバス）が運行されておりませんが、デマンド方式の予約方法の見直しを検討され、当日の予約でも利用できるなど市民ができるだけ活用しやすい運行方法を検討すること。

さらに、市民の足である公共交通の確保がいかにあるべきか、市民の日常生活において欠かすことのできない移動手段となつていない公共交通機関の維持・確保とさらなる利便の向上などを図るため、市民ニーズを的確に把握し、利用者の立場に立った対策を講ずること。



9月定例会の日程

太字はCATVの放送予定

8日(火) 本会議

10日(木) 本会議(提案理由説明)

11日(金) 全員協議会

14日(月) 議案調査日

15日(火) 本会議(代表・一般質問)

16日(水) 本会議(一般質問)

17日(木) 桜町プロジェクト特別委員会

18日(金) 民生文教常任委員会

20日(土) 新幹線対策・企業立地等特別委員会

21日(日) 産業建設常任委員会

24日(木) 総務常任委員会

25日(金) 決算特別委員会

26日(土) 委員長会議

27日(日) 議会運営委員会

28日(月) 全員協議会
本会議(質疑・討論・表決)

傍聴のお知らせ

市議会では、本会議と各常任・特別委員会への市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

本会議を傍聴されたい方は、会議当日、議会事務局にて傍聴券の交付を受けてください。約50名の傍聴が可能です。

また、各常任・特別委員会を傍聴されたい方は、開議時刻の1時間前から30分前までの間に、議会事務局で傍聴の申し込みをしてください。定員は先着5名です。

※「電話や代理の方の申し込みは、できません。」

編集後記

議会だよりは「見やすい」「わかりやすい」が大切です。委員一同努力していますが、よいアイデアがあれば、ご一報をお願いいたします。

☎67-1760(内線322)

次回の「議会だより」は、平成21年11月の予定です。

(議会だより編集委員一同)